

平成29年度 第1回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成29年8月3日(木) 小松市庁舎 低層棟4階 第3委員会室		
委員 (委員数4名) (出席者4名)	委員長 潮津 勇 委員 石田京子 委員 高見健次郎 委員 宮島昌克		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成28年度入札監視委員会の概要 (2) 平成28年度発注工事の平均落札率 (3) 平成29年度入札制度改正 (4) 審議事案 審議対象案件の審議 (5) その他 3 閉会		
審議対象期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日		
抽出案件	7件		
物品	指名競争入札	2件	・小松市指定ごみダイエット袋製造業務(平成29年度上期分) ・小松市IT活用教育用機器一式
	指名競争入札	2件	・支障水道管布設替工事(那谷4工区) ・小松総合体育館屋根改修工事
工事	条件付き一般競争入札	2件	・小松市中央浄化センター水処理施設更新工事(機械設備) ・市道正蓮寺産業団地線 道路改良工事
	随意契約	—	
	指名競争入札	—	
委託	条件付き一般競争入札	—	
	随意契約	1件	・小松市産業団地造成に伴う道路測量設計業務
委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	・入札契約のための見積書のあり方について、市として全体的な整理をすること。 ・随意契約理由書は、的確な記述を指導すること。		

委員からの意見・質問、回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p>2</p> <p>(4) 審議事案</p> <p>審議対象案件の審議</p> <p>指名競争入札（物品）</p> <p>◎小松市指定ごみダイエット袋製造業務（H29上期分）</p> <p>○見積りからどうやって予定価格を算出したのか確認したい。20 リットル 513,000 枚、30 リットル 301,000 枚、45 リットル 1,008,000 枚の見積りではないのですか。</p> <p>○2社の見積りの平均から、1枚あたりの金額を出して、発注枚数を掛けた金額が予定価格なのですね。指名業者はどうやって選んだのですか。</p> <p>○見積りをとる時にこの2社を選んだ理由はなんですか。</p> <p>○もしそれが3社あれば、3社から見積りをとるといいますか。</p> <p>○見積りには配送も含まれていますか。袋単体での見積りですか。</p> <p>○見積りのときと、実際の入札のときとは、数量が違いますが、これはなぜですか。</p> <p>○数量が多くなれば単価は低くなると思いますが、予定価格は単純に見積りの平均ではなくて何か考慮したのですか。</p> <p>○指名業者と見積り業者が一致しているのは、こうするしかないのですか。全然関係な</p>	<p>●見積り徴収した際と実際に入札した際には、時期がずれており、実績を基にした関係で枚数は異なっています。</p> <p>●入札参加資格を登録しているすべての業者です。</p> <p>●小松市ではごみダイエット袋の他に、事業系のごみ袋を製造していて、その実績がある業者から見積りを徴収しました。</p> <p>●はい。</p> <p>●配送込みです。仕様書の概要のとおりで、製造、保管及び納品という内容で見積りを徴収しています。</p> <p>●見積り徴収時期と入札の時期が2ヶ月ほど異なっていて、入札の時期に直近の実績に基づいて製造枚数を予測したので、少し数量が変わりました。</p> <p>●単純に平均させていただきました。この枚数の差異であれば、単価は大きく変わらないことを業者に確認を得て算出しています。</p> <p>●この時は事業系のごみ袋の実績があるところから見積りを徴収して、その2社がたまた</p>

いところから見積りをとることはできないのですか。

○第3者から見ると、見積りの情報を知っているところを指名していいのかなという印象を受けます。事前に知っていたら他の業者より有利だという気がします。

○予定価格も出ているので同じだとは思いますが、変えられるものなら変えたほうが市民から見たら公平性というものを担保できると思いました。

○これがだめという訳でないが、疑問が生じる余地がある。業者はこれだけしかいないのですか。製造業者、販売業者も含めているんな情報の中で決まったのか、そのプロセスをチェックしたい。

○製造業者は1社しかないのですか。

○そういう業者は小松に1社しかなかったのですか。

○見積りをとるのは登録業者じゃなくてもいい。むしろその方を我々は望んでいる。見積りをとる時には、業者選定をする時にどういう業者が市内にどれだけいるかとか、どのくらい努力したのか、どれだけの情報の中で決めたのか、そのプロセスが大事だと思います。業者を選定する時に、どのくらい同種同業者がいるのかが決め手だと思います。

○選定する時にどのくらいの複数の情報の中からピックアップしたのか、担当課に聞きな

ま指名の中に入っていたということです。

●仕様の内容も予定価格も公表しておりますので、自分のできる価格を入れていただくということかなと思います。

●補足ですが、今回抽出していただいた案件は、平成29年度上期分ということで、この制度は28年度下期からスタートして、28年度下期分を落札した業者に見積りを取りました。もう1社は、ダイエットごみ袋のことは知らないが、事業系ごみ袋を製造している会社ということで見積りを徴収しました。

●直接ラインを持って製造しているわけではなくて、例えば中国に工場があってそこに委託して仕入れているという会社であれば何社かあると思います。今の場合は自社ラインを持っている会社です。

●小松市で登録している業者ではこの1社だけだと把握しています。

●29年度下期については、自分たちの調査だけでは業者の把握が難しいので、袋の製造・販売・流通に係る業務について提案を求め業者を選定するプロポーザルコンペの方式に変えました。2社のエントリーがあり、全く別会社の1社が取りました。

●物品の場合、見積りを徴収した業者がもし未登録なら、その時点で登録申請すると思

がら、管財課の方でお願いしたいと思います。

○3社辞退していますが、仕様書を見ると折り方とか細かいところまで注文している。この辺りのことが理由で辞退されているのですか。

○特殊な製法を求めたからではないのですね。

○辞退の理由は、今後の発注の参考のため、書いてもらったほうがよいと思います。

#### 一般競争入札

#### ◎小松市中央浄化センター水処理施設更新工事（機械設備）

○LCCとはどういう意味ですか。

○なぜ1社なのかと思いましたが、こういう特殊性だということでした。

○8億円という高い金額なのに1社しかないということで抽出しました。超高効率固液分離技術を導入された背景はなんですか。全国に先駆けてということで、大丈夫かと心配だと思っのですが。

○国交省から助成金が出るのですか。

○新1系というのは、現在も合流系の施設で

ます。登録外から見積りをとっても、結果的には登録業者からの見積りというケースになることが多いです。

●納期が間に合わないことが理由のひとつです。

●はい。納期と量です。

●工事の場合は辞退理由も書いてもらっていますが、物品についてはそこまではまだしておりません。辞退届を出してもらう時に書いてもらうことも考えようと思います。

●ライフサイクルコストといって、製造から維持管理等施設に係る全ての経費のことです。

●実証実験で国土交通省がやっております。処理場の敷地は決まっています、56ページの図面のクリーム色の大きなものが水色の小さなエリアでやらなければなりません。省スペースでこの沈殿機能をできるのはこの技術しかないという判断です。

●交付対象になっています。ポイントは合流改善ということなので、それに向けた工法で、国交省と共同という形で導入を決めました。

●これは今から作る場所です。これを作っ

使っているスペースなのですか。

○3系分流も将来作るのですか。

○現在は何もない空き地のところに作るということなのですか。中身だけではないのですね。

○わかりました。

○同種・類似工事の施工実績調書ですが、これは今の第1号とは別の工事ということになるのですか。

○OEM取引で6社くらいができる権利があるということですが、公共施設から発注があったときでも、M社だけではなくて自由に取りにいけるというのは裏づけしているのですか。

○小松市で今後またこういうのを導入する予定はありますか。

#### 指名競争入札

##### ◎支障水道管布設替工事（那谷4工区）

○3・4・5工区同時に開札して、1社だけが3つともに条件を満たして指名されているのはたまたまですね。

○Cランクなのに、BのところにもDのところにも入っているのですね。

○辞退の理由は分かりますか。

○他の入札をする時に、前の辞退理由と齟齬

て完成したら、旧1系を廃止します。

●そうです。2系の分流だけでは不足するので、増設します。

●そうです。狭いエリアで2つを増やしたいということです。

●1日当たり7,000トン以上の処理能力を有する処理場を施工したことがあるということなので、今の工事とは関係なく、そういう規模の処理場を施工したことがあるということです。

●実証実験から日本全国で第1号がこの工事なので、推測ですが、他の業者は辞退されたのかなと思います。それが落札率97.57%に跳ね返っていますが、いたしかたないと思います。

●おそらく合流区域を受け入れる槽はここだけなので、これだけだと思います。

●この地域の業者なので、全部指名しました。南部は業者が少ないためです。同時に出したのは、那谷寺1300年祭に合わせなければならなかったからです。

●直近下位もしくは上位を指名できるからです。

●技術者を配置できないということです。

●発注計画を公表しているので、狙いたい工

するところはチェックしていますか。

○技術者を使っていたから辞退したが、その工事が終わって使えるようになったから次の入札に参加した、というようなチェックはしていますか。辞退の理由と、掴んでいる情報が合っているかチェックしていますか。

○辞退が多いものは、なんらかの形でチェックかけてほしいと思います。

○同種同一工区の分割発注において、というところですが、例えば那谷地区で5工区という工事をとったら、それ以外の1工区から6工区とかはとれないということですか。

○もし同日開札にしていなくても落札できないということですね。同日はそんなに関係ないのですね。

#### 指名競争入札

##### ◎小松総合体育館屋根改修工事

○応札が9件もあって落札率が高いので、普通の家の屋根の改修工事だと価格がバラバラで出ることがあるのに、なんでこんなに高いのかというのが選定の理由でしたが、人が足りないということで納得できました。

○この地区はCランクの業者もDランクの業者もいないのですね。

○金額が高いのは人件費が最も効いているのですか。パーセント的にも高い工事なのか。

事があれば今技術者を使いたくないなど、そういうケースもあります。

●技術者の配置はコリンズで確認しています。500万円未満の工事は登録義務がないので、すべてをチェックできるわけではないですが、活用はしております。

●わかりました。

●同一年度内はとれません。

●そうです。下水道とそれに伴う支障水道管布設替工事はそういうルールです。

●そうです。

●設計者はその時の価格でやっているのですが、実際の価格の市場性の関係で、見積りしても高い値段でしか調達できないかと思いません。

指名競争入札（物品）

◎小松市 I T活用教育用機器一式

○見積りはいつもこの3社からとるのですか。

○今回の入札結果で見ると、J社が一番高かったので、次はこの結果を反映させるのですか。

○みんなに見積りを出してもらうのは都合が悪いのですか。

○この補助事業で、各社の製品単価の一番安いもので予定価格が算出されるというのは公になっているのですか。

○コンピュータ関係の金額はあつてないようなものなのでよくわからない。

○今回の結果をふまえても、今までの3社に限定するというわけですか。

○指名の業者全部からもらって計算するというやり方でもいいのですよね。

○この補助事業の方式は業者も知っているのですか。

○見積りは6社からとれるならとった方がいいと思います。6社指名していてそのうちの3社から見積りをとるとするのは不自然だと思います。いつも安い3社から見積りをとる

●その他の業者も参加していますが、常に競争しているのはこの3社なので、より競争性の高い見積りを徴収できるので、この3社からとりました。より良い予定価格が出ると思います。

●庁舎のパソコンはJ社が落としているので、狙いたいときとそうじゃないときとで結果がはっきり分かれるので、今回高いからといって次回の予測もできません。

●悪くないですが、高いと分かっているところからとらなくてもと思います。

●この補助を受けているところは限られますが、同じ指導はされています。業者にとっては予定価格が低くなりますが、実際落札されているのでいいかなと思います。

●競争性のあるところから積極的に見積りをとって競争性を確保していきます。

●それはしていませんが、他のところをあたっても辞退が多い。直接メーカーに言っても販売店を通じて出すので参加しない、結果的には柔軟に取り扱う業者が残っています。

●この補助事業では3社とればそれ以上指定はありませんので。

●知らないと思います。

●検討します。

なら、指名もその3社でいいのではという話になりかねない。競争をやっているのだから、決め付けて3社から見積りをとるというのは変なイメージをもつと思います。

○見積りと、実際に落とした額では相当開きがある。見積りをとると何か準備ができるのではないかという懸念がある。私たちの観点では、見積りをとった方が良いという方に傾くので、公平・透明というところで疑問が出てくる可能性がある。

保守契約は別にありますか。保証はどうなっていますか。

○それは向こうのガイドラインに従ったのですか、こちらで決めたのですか。

○1年はちょっと短いと思います。1年というのは物品によって考慮するものがあるのですか。

○定型的な12ヶ月で切らないで、そこは焦点をあててやったほうが良いと思います。

○見積りは、定価とかメーカー希望価格とか出てくるのですか。

○見積りを出す段階で予定価格を形成する意識はあるのですよね。見積りを出していない業者は予定価格を参考にしてそこから入っていくことになる。見積りをとった業者は予定価格をつり上げようと思えばつり上げられるわけですね。

○個人購入では見積りの中の一番安いところで買うが、市の調達では出された見積りよりもさらに安くなる。本当は初めからその価格を私たちは知りたいのでは。

○見積りを出す意味がどこにあるのか、よく分からないところがあるので、とれるのであ

●保守契約はありません。保証は1年間です。

●こちらです。

●一律12ヶ月です。

●わかりました。

●市場価格でお願いしています。

●業者は、参考見積りは高めに、入札は競争価格でというのは一般的かと思います。

●競争価格なので、初めからギリギリの金額は提出しません。仕様も明らかにして、どんな予定価格が出ようが競争価格で入札して下さいということです。

●わかりました。



れば全部の業者からとるのが一番いいと思います。あるいは入札に参加しないところから見積りをとるなど、公平性を図る方がいいと思います。

○役所が出す予定価格は合理的に決めた価格だろうと推定される。3社だけだと高めに設定しようと思えばできる。見積りをとらなかつた業者が安い見積りを出すと、予定価格も下がる可能性もある。表示された予定価格で役所の予算を推測する。予定価格に近いところで落札されるだろうと利益を見込み見積るだろうから、見積りの取り方は気をつけたほうがよい。見積りからいくらでも安くできるようなでは、予定価格の意味がない。政策的に見積りを高くあげて、落とすときに安くするというケースもあるので、見積りは全部からとった方がいいと思います。

○電子製品の単価はインターネット等で調べてチェックしてほしいです。向こうから来る情報だけで物事を進めないでほしい。

#### 随意契約

#### ◎小松市産業団地造成に伴う道路測量設計業務

○開発行為がおりたのはいつですか。

○担当課からの随意契約理由書が167条の2第1項5号(緊急)の理由になっていない。(理由書は)管財課でチェックしているのではありませんか。随契理由が条文と合致しているのか管財課の方できちんと確認して下さい。

○事前着工伺いが9月5日に出ていて、決裁はいつ出ているのですか。

○この時点では見積りは特にとらないのですか。

●わかりました。

●わかりました。

●27年度です。

●指導します。

●その日のうちに持ち回りしています。

●用地交渉が困難という時点であらかじめ準備はしていたかもしれません。

○見積りは実際にはとらないのですか。

○これが妥当な金額というのはどうやって判断されたのかなと思いました。

○価格の妥当性が担保されているのかなと疑問に思いました。

○予定価格はどうやって出したのですか。

○見積書はあるのですか。

○随意契約というのは競争が働かない特殊な例なので、理由や根拠を明確にし、もっと丁寧にやっていくことが必要だと思います。

○随契の場合、事務手続として他の業者から見積りをとらなければいけないという規定はないのですか。

○随契の相手からだけ見積りをとっても意味がないので、他の業者からも見積りをとった方がよいと思います。

○全体を通してですけど、見積書のあり方を整理したらいいかと思います。

●見積書という形ではないですけど、課と業者間でとっていたと思います。

●県の積算基準と業者の資料を合わせながら詰めた設計書に仕上げていると思います。業務内容毎の内訳をみれば決して高いものではないと思います。

●なかなか証明はできませんが、ご指摘のとおりであり、市も随契については特に注意して詰めています。

●道路設計、用地測量、物件調査、土質調査というのは一般の積算基準でやっていて、団地造成修正設計というのは当てはめるものがないので、見積りを参考にしています。

●確認します。

●はい。

●設計書は県の積算基準で出てくるものなので、見積りは必要ないですが、基準がないものについては見積りをする必要があります。

(確認後)

●見積書はありました。見積書を設計書に反映しています。

●はい。

●わかりました。

一般競争入札

◎市道正蓮寺産業団地線 道路改良工事

○たまたま少数点第2位で丸めると同じ結果になったが、1円でも安いところが原則なので、そういうことを考えて物事作らなければいけない。

○設計業務2千万円と工事費8千万円の割合はこういうものなのですか。

○落札率が低く競争原理も働いているようなので、それだけに設計業務の価格に疑問が出てくる。だから随契はしっかりチェックしてほしいと思います。

○上位4社が7,000円しか差がないのは、何か計算方法があるのですか。

●想定しておくべきでした。

●道路設計の他に物件調査、用地測量とかもあるので、通常の工事に対する割合よりは高くなります。

●はい。

●市販の積算ソフトも充実しているようで、最低制限に近い価格での応札が増えていきます。